

朝日町制施行70周年記念  
町民自主企画事業補助金申請の手引き



令和6年2月

朝 日 町

～ 目 次 ～

I 補助金の交付（支払い）までの手続きの流れ	.....	1
II 朝日町制施行70周年記念町民自主企画事業補助金の概要	.....	2
III 補助金の手続き	.....	3
IV 補助金交付要綱	.....	4
V 様式集	.....	6

## I 補助金の交付（支払い）までの手続きの流れ

### 1 手続きの流れ

町民団体等	項目	町
申請書類を町へ提出 (提出期限：4月26日)	1 補助金の交付申請 ↓	
	2 申請内容の審査 ↓	必要に応じて聞取りを行います 申請内容を審査
※概算払いが必要な場合は ご相談ください	3 補助金の交付決定 ↓	交付決定通知書を郵送 (5月中旬予定)
交付決定後、事業に着手して ください	4 事業実施 → 完了 ↓	
事業完了後30日以内に 実績報告書を町へ提出	5 実績報告 ↓	
	6 報告内容の審査 ↓	申請内容を審査 必要に応じて聞取りを行います
	7 補助金額の確定・振込	確定通知書を郵送 指定口座に振込

### 2 提出・問合せ先

朝日町役場 政策推進課

住 所：〒990-1442 朝日町大字宮宿1115番地

電 話：(0237) 67-2112

メール：seisaku@town.asahi.yamagata.jp

#### ○事務取扱時間

午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く)

○各種様式等は町ホームページからもダウンロードできます



▲町ホームページ

## II 朝日町制施行 70 周年記念町民自主企画事業補助金の概要

---

### 1 補助金の目的

朝日町制施行 70 周年を、行政と町民との協働により全町的に祝い盛り上げるとともに町民活動の更なる活性化を図るため、町民団体等から自ら企画・実施する 70 周年記念にふさわしい取り組みやイベント等を募集し、その実施費用に対して補助金を交付し実施を支援します。

### 2 対象となる事業（以下の全てに該当するもの）

- (1) 町の活性化につながり、町制施行 70 周年記念にふさわしい事業
- (2) 町民団体等が自ら企画・実施する新規事業

ただし、既存の事業でも町制施行 70 周年を記念して事業を拡充することが明確な場合は、その拡充した部分を対象とします。

- (3) 町民団体等の構成員以外の町民が広く参加できる事業
- (4) 令和 6 年度中に実施し、かつ補助金の交付事務が完了する事業

### 3 対象とならない事業（以下のいずれかに該当するもの）

- (1) 営利を主たる目的とするもの
- (2) 政治活動、宗教活動、思想活動と認められるもの
- (3) 公序良俗に反するなど対象事業として適当でないもの
- (4) 暴力団または暴力団員もしくはこれらと密接な関係を有するものが関与するもの

### 4 補助対象経費

対象となる事業の実施に要する経費。ただし、次の経費は補助対象経費となりません。

- ・ 人件費（講師等の謝金を除く）
- ・ 飲食費（講師等の弁当代等を除く）
- ・ 備品購入費
- ・ その他対象経費として不適切と認められる経費

### 5 補助金の額

補助対象経費の総額からこの補助金以外の収入を差し引いた額とし、1,000 千円を限度とします。（千円未満の端数は切り捨て）  
なお、補助金の総額は町予算の範囲内となります。

### Ⅲ 補助金の手続き

---

#### 1 補助金の交付申請

- (1) 受付期間 令和6年4月26日(金)まで
- (2) 提出書類 ①交付申請書(様式第1号…6頁)  
②収支予算書(様式第2号…7頁)  
③指定の添付資料
- (3) 提出方法 政策推進課へ直接持参、または郵送で提出してください。

#### 2 申請内容の審査

提出書類により審査します。(内容について、お問合せさせていただく場合があります)

#### 3 補助金の交付決定

審査結果をもとに町長が補助金の交付金額を決定し、5月中旬を目途に通知いたします。  
※決定後、概算払いが必要な場合はご相談ください。

#### 4 事業の実施

- (1) 補助金の交付決定の通知を受けてから事業に着手してください。
- (2) 事業内容の変更等  
次のいずれかに該当する場合、変更承認申請が必要となりますので、事前にご連絡ください。
  - ・補助金額の増額
  - ・補助金額の30パーセントを超える減額
  - ・開催日の変更等、事業の目的達成に著しい影響を及ぼすおそれのある変更
  - ・事業の中止及び廃止
- (3) 事業の完了 …… 実績報告に必要な写真や領収書を保存しておいてください。

#### 5 実績報告

- (1) 提出期限 事業が完了した日から起算して30日以内  
又は、令和7年3月31日のいずれか早い日。
- (2) 提出書類 ①実績報告書兼請求書(様式第5号…10頁)  
②収支精算書 (様式第6号…11頁)  
③指定の添付資料
- (3) 提出方法 政策推進課へ直接持参、または郵送にて提出してください

#### 6 報告内容の審査

提出書類により審査します。(内容について、お問合せさせていただく場合があります)

#### 7 補助金交付額の確定・振込

審査結果をもとに町長が補助金の交付金額を確定し、通知します。  
(通知の目安：実績報告から3週間程度)  
通知後、30日以内に指定口座へ補助金を振込みます。

## 朝日町制施行 70 周年記念町民自主企画事業補助金交付要綱

### (趣旨)

第 1 条 この要綱は、朝日町制施行 70 周年を記念し、行政と町民との協働による全町的な盛り上げを喚起するとともに町民活動の更なる活性化を図るため、記念事業の基本方針に沿ったイベント等を企画及び実施する町民団体等に対し朝日町制施行 70 周年記念町民自主企画事業補助金（以下「本補助金」という。）を交付することについて、朝日町補助金等の適正化に関する規則（昭和 58 年規則第 8 号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

### (対象事業)

第 2 条 本補助金の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）は、次のいずれにも該当するものとする。ただし、他の補助金の交付を受ける事業を除く。

- (1) 朝日町制施行 70 周年を記念して、町民団体等が自ら企画及び実施する新規事業とする。  
ただし、既存事業であっても、町制施行 70 周年を記念して事業拡充することが明確な場合は、その拡充部分について対象とする。
- (2) 補助対象団体の構成員以外の町民が広く参加できる事業
- (3) 町の活性化につながり、町制施行 70 周年にふさわしいと認められる事業
- (4) 令和 6 年度内に実施しかつ補助金の交付事務が完了する事業

### (対象とならない事業)

第 3 条 次のいずれかに該当する事業は対象外とする。

- (1) 収益を主たる目的として行われるもの。
- (2) 政治団体もしくは宗教団体の活動、又は政治、宗教的普及宣伝活動と認められるもの。
- (3) その他、公序良俗に反するなど対象事業として適当でないと思われるもの。

### (補助対象経費)

第 4 条 本補助金の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助事業に要する経費とする。ただし、次に掲げる経費は、補助対象経費としない。

- (1) 人件費（講師等の謝金を除く）
- (2) 飲食費（講師等の弁当代等を除く）
- (3) 備品購入費
- (4) その他補助対象経費として不適切な経費

### (補助金の額)

第 5 条 本補助金の額は、予算の範囲内において補助対象経費の総額から本補助金以外のその他の収入を差し引いた額とし、1,000 千円を限度とする。

### (補助金交付申請)

第 6 条 本補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、補助金交付申請書（様式第 1 号）に、次に掲げる書類を添付のうえ、町長に提出しなければならない。

- (1) 収支予算書（様式第 2 号）
- (2) 前号に掲げるもののほか町長が必要と認める書類

(補助金の交付の決定等)

第7条 町長は、前条の規定による申請を受けた場合は、その内容を審査し、適当と認めるときは、交付決定通知書(様式第3号)により申請者に通知するものとする。

2 交付決定通知書には必要な条件を付することができる。

(計画変更)

第8条 規則第7条第1項第1号に定める軽微な変更は、次に掲げる変更以外の変更とする。

(1) 補助金額の増額

(2) 補助金額の30パーセントを超える減額

(3) 事業の目的達成に著しい影響を及ぼすおそれのある変更

(4) 事業の中止及び廃止

2 規則第7条第1項第1号の規定により町長の承認を受けようとするときは、事業計画変更承認申請書(様式第4号)を提出しなければならない。

(実績報告)

第9条 本補助金の交付の決定を受けた者は、補助事業完了後速やかに実績報告書(様式第5号)に下記の書類を添付のうえ、町長に提出しなければならない。

(1) 収支精算書(様式第6号)

(2) 前号に掲げるもののほか町長が必要と認める書類

(補助額の確定及び交付)

第10条 町長は前条の報告等があった場合は、その内容を審査し、適正と認めるときは、速やかに本補助金の額を確定し、交付するものとする。

2 町長は本補助金の目的を達成するため、特に必要と認めるときは、前項の規定にかかわらず、本補助金の全部又は一部を概算払いにより交付することができる。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和6年2月1日から施行する。

(要綱の失効)

2 この要綱は、令和7年3月31日限り効力を失う。

令和 年 月 日

朝日町長 鈴木 浩幸 殿

申請者 住 所  
団 体 名  
代表者名

**朝日町制施行 70 周年記念町民自主企画事業補助金 交付申請書**

朝日町制施行 70 周年記念町民自主企画事業補助金について、朝日町補助金等の適正化に関する規則第5条により、下記のとおり申請します。

記

交付申請額： \_\_\_\_\_ 円

○事業計画書

事業名	
事業内容 ・事業の目的 ・事業の効果 ・参加見込人数 ・実施場所 ・実施日 などを具体的に記入して下さい	
本申請の 連絡先	氏 名
	電話番号
	メ ー ル

〈添付書類〉・収支予算書（様式第2号）

・その他町長が必要と認める書類

朝日町制施行 70 周年記念町民自主企画事業補助金 収支予算書

1 収入

項目	予算額 (円)	積算根拠
町補助金 自己資金 参加費		
計		

2 支出

項目	予算額 (円)	積算根拠
計		

※ 必要に応じて予算額を積算した基礎資料を添付してください。

様式第3号（交付決定通知）

朝 発第 号  
令和 年 月 日

（団体名）

（代表者名）

朝日町長 鈴木 浩幸

**朝日町制施行70周年記念町民自主企画事業補助金の交付決定について**

令和 年 月 日付けで申請のありました標記事業について、下記のとおり交付決定したので、通知します。

記

1 補助金交付決定額 金 円

令和 年 月 日

朝日町長 鈴木 浩幸 殿

申請者 住 所  
団 体 名  
代表者名

**朝日町制施行 70 周年記念町民自主企画事業補助金  
事業計画（変更・中止・廃止）承認申請書**

令和 年 月 日付け朝 発第 号で交付決定のあった朝日町制施行 70 周年記念町民自主企画事業補助金について、下記のとおり計画の（変更・中止・廃止）をしたいので、朝日町補助金等の適正化に関する規則第 7 条第 1 項第 1 号の規定により承認されるよう申請します。

記

事業名	
（変更・中止・廃止）の理由	
変更内容	
変更後交付申請額	円（変更前 円）

〈添付書類〉・収支予算書（様式第 2 号）

・その他町長が必要と認める書類

朝日町長 鈴木 浩幸 殿

申請者 住 所  
 団 体 名  
 代表者名

印

**朝日町制施行70周年記念町民自主企画事業補助金 実績報告書（兼請求書）**

令和 年 月 日付け朝 発第 号で交付決定のあった朝日町制施行70周年記念町民自主企画事業補助金の事業が完了しましたので、下記のとおり報告します。

記

**1 請求額**

交付決定額	確 定 額(A)	概算払額(B)	差引請求(返還)額 (A-B)
円	円	円	円

**2 振込口座**

金融機関名		支店(支所)名	
口座種別	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	口座番号	
フリガナ			
口座名義人			

**3 事業実績**

事業名	
事業完了日	令和 年 月 日
実施内容 ・事業の目的 ・事業の効果 ・参加人数 ・実施場所 ・実施日 などを具体的に 記入して下さい	

〈添付書類〉・収支精算書（様式第6号）

- ・事業実施状況が確認できる写真（または画像データ）
- ・その他町長が必要と認める書類

朝日町制施行70周年記念町民自主企画事業補助金 収支精算書

1 収入 (単位：円)

項目	予算額 A	精算額 B	差引額 A-B	説明
町補助金 自己資金 参加費				
計				

2 支出 (単位：円)

項目	予算額 A	精算額 B	差引額 A-B	説明
計				

※領収書の写しを添付してください。

様式第7号（確定通知）

朝 発第 号  
令和 年 月 日

（団体名）

（代表者名）

朝日町長 鈴木 浩幸

### 朝日町制施行70周年記念町民自主企画事業補助金の確定について

令和 年 月 日付けで実績報告のありました標記事業について、下記のとおり確定したので、通知します。

記

#### 1 補助金額

交付決定額	確定額(A)	概算払額(B)	差引請求(返還)額 (A-B)
円	円	円	円

#### 2 振込日

令和 年 月 日

（※返還の場合は、別添「納入通知書」により納入してください）

令和 年 月 日

朝日町長 鈴木 浩幸 殿

申請者 住 所  
 団 体 名  
 代表者名

㊞

**朝日町制施行70周年記念町民自主企画事業補助金 概算払い請求書**

令和 年 月 日付け朝 発第 号で交付決定のあった朝日町制施行70周年記念町民自主企画事業補助金について、下記のとおり概算払い請求いたします。

記

1 概算払請求額

交付決定額 (A)	前回までの概算払 受領済額 (B)	今回請求額 (C)	残 額 (A-B-C)
円	円	円	円

2 振込口座

金融機関名		支店(支所)名	
口座種別	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	口座番号	
フリガナ			
口座名義人			